

# 3月 月曜日の窓口は 4月 込み合います

町市民課 ☎724・2123 及び左記の各窓口

3月、4月は引越、入学、入社などのシーズンで窓口が混雑します。特に月曜日の窓口は、大変込み合い、待ち時間も長くなっています。住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部・一部事項証明(戸籍謄・抄本)、年金受給者現況届の証明などを必要の方は、できるだけ火曜日(金曜日)においで下さい。

ご利用下さい 土・日曜日も開所

## 市民課 駅前連絡所

【開所日】 水曜日～日曜日 祝休日はお休み、土・日曜日が祝休日の場合は開所します。  
【開所時間】 水～金曜日 = 午前10時～午後7時 土・日曜日 = 午前10時～午後5時

【転出の届けに限り郵送で行うことができません】 郵送で行う場合は、転出予定日のおおむね14日前から受付可能です。転出届(新旧住所・旧世帯主氏名・異動日・届出年月日・転出者氏名及び生年月日・届出者氏名及び捺印)を書面に記入し、本人確認のできる書類(運転免許証、パスポートなど)のコピーと80円切手を張った返信用封筒を同封して、〒194・8580(直通の郵便

## 市民センター等一覧

証明書の交付及び住民登録(転入・転居・転出・世帯変更等)・戸籍届・印鑑登録の窓口

施設名	所在地	電話番号
南市民センター	金森1,700	795・3165
なるせ駅前市民センター	南成瀬1-2-5	724・2511
鶴川市民センター	大蔵町1,981-4	735・5704
忠生市民センター	忠生3-14-2	791・2802
小山市民センター	小山町2,507-1	798・1927
堺市民センター	相原町7,95-1	774・0003
市役所市民課	中町1-20-23(本庁舎1F)	724・2123

市民課では、課税、納税証明書は取り扱っておりません。また外国人登録は市民課でのみ取り扱います。

証明書の交付窓口【住民票の写し・印鑑証明書・戸籍全部事項証明等(戸籍謄・抄本)・外国人記載事項証明書・年金受給者現況届の写しの証明・課税、納税証明書等】

施設名	所在地	電話番号
玉川学園文化センター	玉川学園2-19-12	732・9372
木曾山崎センター	山崎町2,160-4	793・3030
市民課駅前連絡所	原町田6-12-20 小田急百貨店3F	732・0777

玉川学園文化センターでは、課税、納税証明書は取り扱っておりません。

## 市議会のうごき 3月定例会を開催します

本会議・委員会を下表のとおり開催します。開会時間はいずれも午前10時です。9日(木)、10日(金)は、議会構成を行うため議案審議はありません。

「請願・陳情」の受け付けは、9日(木)から13日(月)午後5時までとなっています。

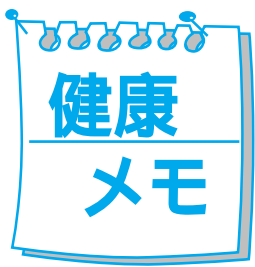
なお、請願の取扱いについては、議会事務局議事係までお問い合わせ下さい。

問 議会事務局 ☎724・2550

### 3月定例会日程表

月	日	曜日	内容
3	9	木	本会議(議会構成)
	10	金	本会議(議会構成)
	13	月	本会議(補正予算・施政方針・新年度議案)・議会運営委員会
	14	火	議会運営委員会
	17	金	本会議(質疑)・議会運営委員会
	20	月	企画総務・保健福祉・文教生活・都市環境常任委員会
	22	水	企画総務・保健福祉・文教生活・都市環境常任委員会
	23	木	常任委員会(予備日)
	24	金	本会議(表決)・議会運営委員会
	27	月	本会議(一般質問)
	28	火	本会議(一般質問)
	29	水	本会議(一般質問)
	30	木	本会議(一般質問)

会議の日程、時間等は変更になることがあります。



健康メモ (町田市医師会)

緑内障って、どんな病気かご存じですか?日本人の中途失明の第2位の原因です。

目の玉は水風船のように房水という液体が入っており、これが目に張り(眼圧と申します)をもち、きちんとした映像を見ることに大事な役割を担っています。し

## 緑内障のお話し

緑内障は、眼の奥にある視神経を圧迫し、視神経が傷んで神経の繊維が減り視野の感度が落ち、視野が欠けてしまい、欠けた視野は回復しないため放置すれば失明する可能性もある病気、これが緑内障です。

近年の疫学調査では40歳以上の約20人に一人が緑内障にかかっていることがわかり「目の成人病」と言ってもよいでしょう。特に問題とされるのはこれほど身近な病気にもかかわらず約8割の方

が緑内障で、徐々に時間をかけて視野の障害があるため、初期には自覚症状に乏しく、なかなか気がつかないためです。緑内障の疑いがあれば、眼圧検査、隅角検査、眼底検査、視野検査などを行い診断します。緑内障であった

場合、通常はまず自薬の治療で眼圧を下げ視神経を保護します。目薬の治療でも眼圧が下がらない場合、眼圧の下がり方が不十分で視野の障害が進行するときは手術を行う場合もあります。このように緑内障の多くは慢性の進行性の病気で初期には自覚症状に乏しく、自覚が出てからでは病気が進行してしまっている場合もあり、早期発見、早期治療が大切です。40歳をすぎたら、また若い方でも特にご家族に緑内障の方がいらっしゃる場合には眼科専門医の検診を受けることをお勧めします。

## JR横浜線町田駅 改札内エレベーターが 使用開始しました

JR横浜線町田駅改札内のエレベーターが完成し、2月14日に運行を開始しました。当日は、寺田市長・大塚市議会議長・市議会・地域住民・JR東日本等の関係者が集まり、エレベーターの完成を祝う会を行いました。



エレベーターの完成を祝い テープカットが行われました

引き続き町田駅周辺のバリアフリー整備に取り組んでいきます。

このエレベーター整備は町田市・東京都・国が整備費の一部を補助する制度を利用して、JR東日本が事業実施しています。エレベーター整備に併せて、各ホームへのエスカレーター(下り・上り)も整備されました。

このエレベーター整備により、市内10駅のバリアフリー化(駅出入り口から改札を経由して各ホームへの1ルート以上の段差解消)が達成されました。市では、引き



問 福祉総務課 ☎724・2133

## 町田市自治基本条例検討委員会から 「町田市における 自治基本条例のあり方について」 が答申されました

「町田市における自治基本条例のあり方について」が答申されました

市では、寺田市長の委嘱を受け、2005年6月に学識経験者、公募市民団体、町内会・自治会、商工団体、NPO団体、福祉団体の代表8名で構成する「町田市自治基本条例検討委員会」(委員長 人見剛・北海道大学教授)を設置し、町田市で活動する人たちが地域を共に治めるためのルール「自治基本条例」のあり方について、検討を行ってき

ました。 検討委員会ではこれまで11回の会議を開催し、地域を共に治めるルールづくりの議論を重ねてきました。 また、2005年9月および2006年1月に広聴会を開催するとともに、2回の意見募集(パブリックコメント)を実施し、市民の皆さんから多くの意見をいただきました。

このたび、「地域共治(ガバナンス)」「計画的・市民参加型行政運営(マネジメント)」を基本原則とする「町田市における自治基本条例のあり方について」を作成し、市長に答申しました(「写真」)。

なお、「答申」の内容は、市政情報やまびこ、企画調整課などで閲覧できます。また、町田市ホームページでもご覧いただけます。 企画調整課 ☎724・2103